

2 生活を支える

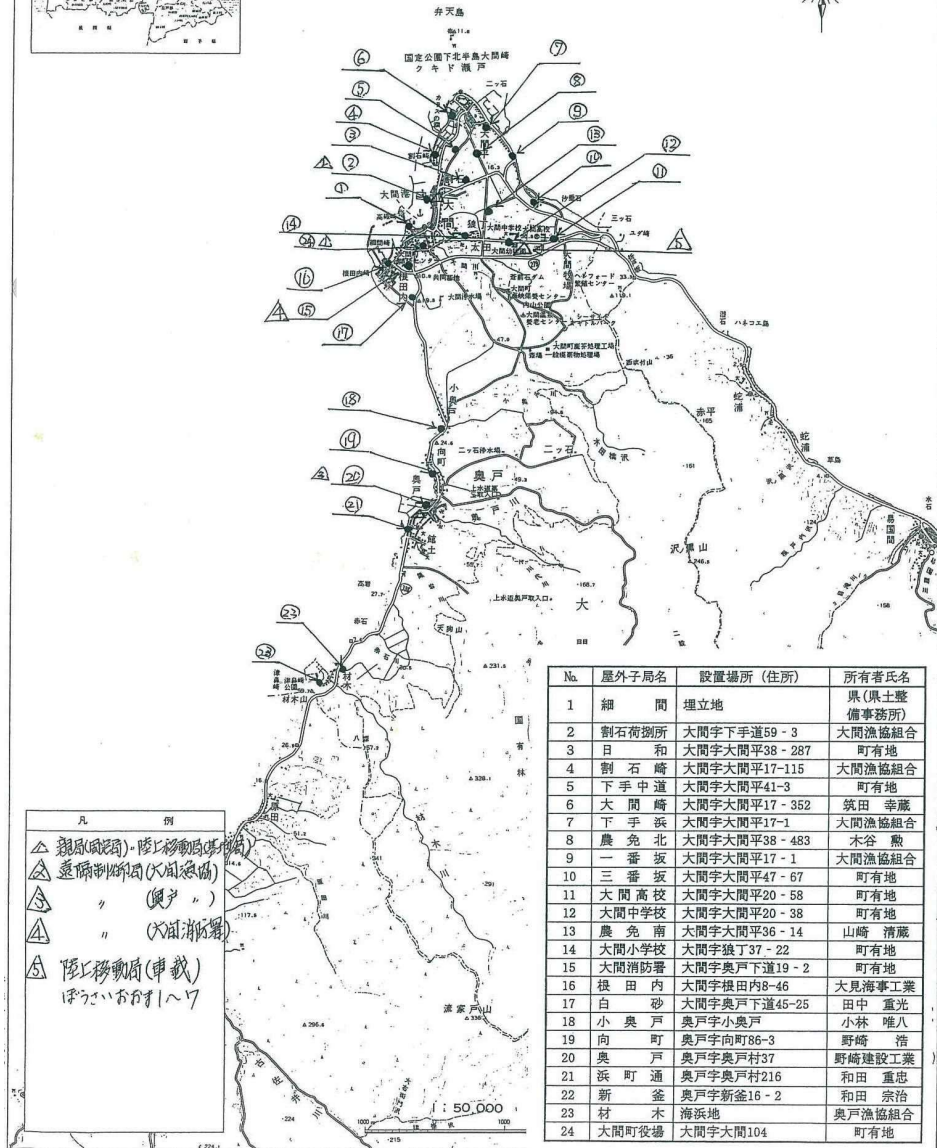
核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業【防災行政用無線改修事業】														
事業主体	青森県大間町	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	大間町内														
事業の概要	<p>大間町では、様々な災害時や災害発生前の対策に関する情報を伝達するため、防災行政用無線を整備し、屋外子局設備や戸別受信機等により随時情報発信しているが、現在のシステムでは全町民への迅速な情報伝達には限界があることから、本事業により防災行政用無線システムのデジタル化を実施し、全町民への迅速な情報伝達体制の構築を図る。</p> <p>(事業内容)防災行政用無線システムのデジタル化のため、次の設備を更新する。</p> <p>親局設備 1 式 (同報系・移動系を町役場庁舎に設置)</p> <p>屋外子局設備 24 箇所 (現在のマストを使用し設置)</p> <p>戸別受信機設備 2,550 箇所 (公共施設 20 箇所、住宅等 2,530 箇所に設置)</p> <p>遠隔制御局設備 3 箇所 (大間消防署、大間漁協、奥戸漁協に設置)</p> <p>再送信子局設備 2 箇所 (電波調査結果により設置場所決定)</p> <p>文字情報受信装置 20 台 (公共施設 20 箇所に設置)</p> <p>陸上移動局設備 10 台 (各公用車に設置)</p> <p>(経費内訳)</p> <p>調査設計費 事業費 25,494 千円</p> <p>改修工事費 事業費 396,081 千円</p> <p>(合計) 421,575 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3 以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>設計調査、改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>421,575</td> <td>421,575</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>358,300</td> <td>358,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3 以降	合計	事業内容	設計調査、改修工事		事業費	421,575	421,575	交付金	358,300	358,300
	R3 以降	合計													
事業内容	設計調査、改修工事														
事業費	421,575	421,575													
交付金	358,300	358,300													

事業の必要性	<p>大間町では、現在、災害時や災害発生前の対策に関する情報を、屋外子局設備や戸別受信機により随時情報を発信している。</p> <p>しかし、現在の住家は設置当時より機密性に優れ、さらに風水害が発生する危険が増すほど屋外子局設備の放送は聞き取りにくい。また、戸別受信機も全戸に設置していない等、全町民への情報提供が行き渡らない現状にある。</p> <p>以上のことから、この事業を行うことにより、情報を確実に提供し共有させることで被害を最小限にし、災害発生前の事前予防対策の向上を図る。</p>
事業実施により期待される効果	<p>現在の設備は、親局からの一方的な音声による情報提供のみで、避難所等からの情報は別の通信機関を使用しなければならない等の課題があるが、当事業で防災行政用無線をデジタル化にすることにより、複数チャンネルで電波使用が可能になることで、各設備の双方向通信が可能となり屋外子局からは災害現場情報の提供、避難所からは住民避難情報の対策本部等への報告ができ、情報の共有化が可能となる。さらに、その情報に基づき職員の配置並びに資機材手配及び必要物資の手配など災害対策に対する初動体制作りが早期に確立できる。</p> <p>また、戸別受信機を全戸に設置することにより災害情報伝達は音声のみではなく文字情報での提供もでき、災害時や災害発生前の予防対策に欠かせない情報提供がスムーズに行えることから被害を最小限にできる効果がある。</p> <p>さらに、テレメーターシステムを加えることによって当町での気象情報や地震時の潮位観測情報など、より正確なデータ収集ができ災害に対する予防対策や災害時の対策に役立つとともに町民への情報提供が正確・確実に伝達できる効果もある。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>当町の平成20年度防災無線の維持運営費は約1,800千円である。</p> <p>施設整備後も同額程度と積算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>子局の機器異常等の情報提供を町内会に依頼している。</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、今回の事業は、「4-4 消防・防災・緊急体制の充実」の主な取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>地域住民より防災無線のデジタル化の要望が寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>



防災行政無線マスト一覧表



凡 例

- △ 親局(固定局)・陸上移動局(携帯)
- △ 遠隔制御局(大間総局)
- △ (奥戸)
- △ (大間消防署)
- △ 陸上移動局(車載)
呼出し番号187

No.	屋外子局名	設置場所(住所)	所有者氏名
1	細 間	埋立地	県(県土整備事務所)
2	割石荷捌所	大間字下手道59-3	大間漁協組合
3	日 和	大間字大間平38-287	町有地
4	割石 崎	大間字大間平17-115	大間漁協組合
5	下手中道	大間字大間平41-3	町有地
6	大 間 崎	大間字大間平17-352	筑田 幸蔵
7	下 手 浜	大間字大間平17-1	大間漁協組合
8	農 免 北	大間字大間平38-483	木谷 勲
9	一 番 坂	大間字大間平17-1	大間漁協組合
10	三 番 坂	大間字大間平47-67	町有地
11	大 間 高 校	大間字大間平20-58	町有地
12	大 間 中 学 校	大間字大間平20-38	町有地
13	農 免 南	大間字大間平36-14	山崎 清蔵
14	大 間 小 学 校	大間字猿丁37-22	町有地
15	大 間 消 防 署	大間字奥戸下道19-2	町有地
16	根 田 内	大間字根田内8-46	大見海事工業
17	白 砂	大間字奥戸下道45-25	田中 重光
18	小 奥 戸	奥戸字小奥戸	小林 唯八
19	向 町	奥戸字向町86-3	野崎 浩
20	奥 戸	奥戸字奥戸村37	野崎建設工業
21	浜 町 通	奥戸字奥戸村216	和田 重忠
22	新 釜	奥戸字新釜16-2	和田 宗治
23	材 木	海浜地	奥戸漁協組合
24	大 間 町 役 場	大間字大間104	町有地

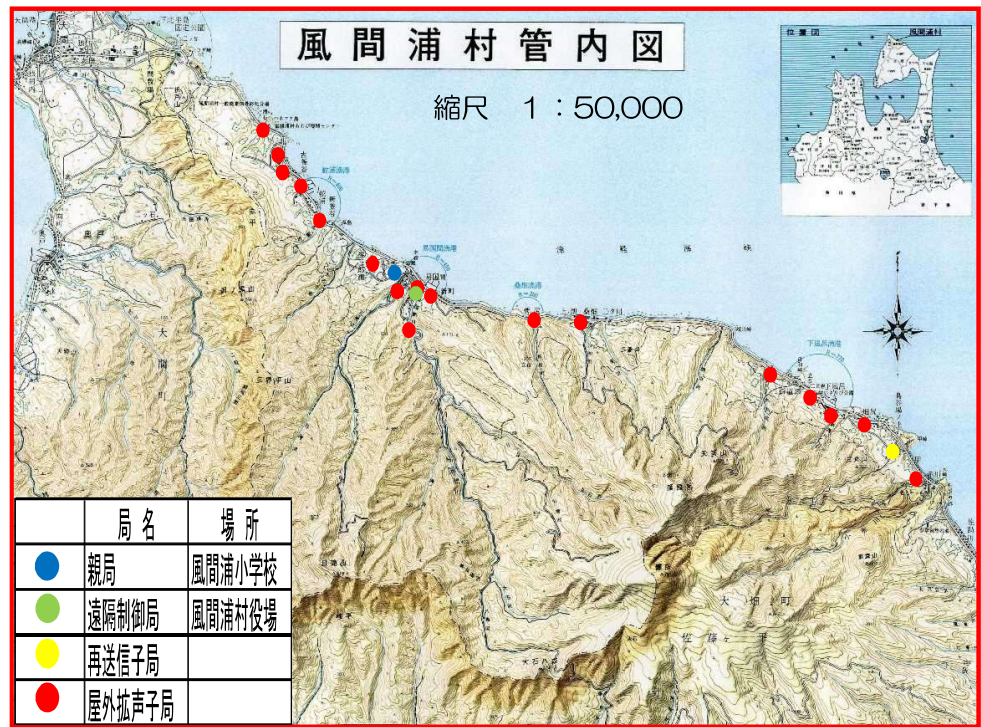
参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業【防災行政用無線改修事業】														
事業主体	青森県風間浦村	事業期間	令和2年度												
実施場所	風間浦村内														
事業の概要	<p>風間浦村では、様々な災害が発生した場合の避難指示や対策に関する情報を、防災行政無線を通じ屋外子局設備や個別受信機により随時発信しているが、より確実な情報伝達を実施できるデジタル防災行政無線の整備に要する費用に充てるための基金を造成する。</p> <p>(事業内容) 基金造成 133,333 千円</p> <p>(基金処分事業) デジタル防災行政無線設備 (R2～R3) 親局設備 1 式 (同報系を風間浦小学校に設置) 遠隔制御局設備 1 箇所 (役場放送室に設置) 屋外拡声子局設備 17 箇所 (新設及び既存のマストを使用し設置) 再送信子局設備 1 箇所 (下風呂地区の高台へ設置) 戸別受信機設備 1,050 箇所 (公共施設 18 箇所、住宅 1,032 箇所に設置)</p> <p>工事請負費 330,000 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>基金造成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>133,333</td> <td>133,333</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>133,333</td> <td>133,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R 2	合計	事業内容	基金造成		事業費	133,333	133,333	交付金	133,333	133,333
	R 2	合計													
事業内容	基金造成														
事業費	133,333	133,333													
交付金	133,333	133,333													
事業の必要性	<p>風間浦村では、災害が発生した場合の避難指示や対策に関する情報を、屋外拡声子局及び全戸に設置している戸別受信機により発信している。また、親局設備は役場庁舎内、下風呂地区へ発信するための再送信子局は海沿いに設置している。</p> <p>しかし、情報発信の要である親局設備及び再送信子局の設置場所は津波浸水区域に該当し、低い位置に設置されているため屋外拡声子局までの電波伝搬の範囲が狭く、電波状態によってはノイズが入り高齢者に聞き取りづらい状況にある。</p> <p>以上のことから、より確実に情報を伝達し迅速な対策によって被害を最小限に抑えられるようデジタル防災行政無線設備を整備する必要がある。また、全ての設備を設置するには複数年度の期間を要する上に、各年度における弾力的な支出が必要となることから、初年度に基金造成を行うものである。</p>														

事業実施により期待される効果	津波浸水区域である役場庁舎内及び海岸沿いから、親局を海拔 30mの風間浦小学校、再送信子局を海拔 55mの旧下風呂小学校跡地がある山間部へ設置することで津波による情報伝達機器への被害が無くなり、情報伝達手段を確保することができる。また、高台からの電波伝搬により伝搬エリアを広く確保でき、デジタル方式によりノイズが無くなることで音声をはっきりと聞き取れるため、村民自らがより迅速な対策を講じて避難することで、津波被害者を限りなく0人に近づけられる。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	防災行政用無線の維持運営費は約 2,100 千円である。 整備後は、同額程度または屋外拡声子局数が減少するため減額されると積算している。
市町村及び住民の協力支援体制	屋外拡声子局や戸別受信機の異常等を把握した場合に情報を提供してもらうこととしている。
基本計画との整合性	当村では、平成28年3月に第1次風間浦村総合計画を策定しており、その総合計画では令和7年度(平成37年度)までの10年間で目指す村の将来像として、「～小さな村の挑戦～こころ豊かに暮らせるゆかいむら」を目指している。 総合計画は、3つの基本理念を掲げ、その理念達成に向けて必要な施策を基本計画として定めており、今回の事業は、 基本計画 第3章 お年寄りと子どもが安心して暮らせるゆかいむら 第2節 利便で暮らしやすい生活基盤の充実 4 情報化への対応 に主な施策として位置づけられたものであり、村民の安心・安全の確保のために防災行政無線の整備及び情報の伝達収集体制づくりを実施するものである。
事業に対する住民の要望及び意見	自治会等連絡協議会から、アナログ方式の防災無線が令和4年11月で使用できなくなるのでデジタル化の早急な実施の要望が出されている。また、住民からは屋外拡声子局及び戸別受信機が聞き取りづらいとの意見も出されている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、風間浦村議会において説明を行う。また、自治会等連絡協議会や広報かざまうらにて地域住民への説明を行い、住民説明会は庁舎等移転の説明と合わせて実施する。
類似の事業	特になし

参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 【防災消防体制強化事業】														
事業主体	青森県六ヶ所村	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	六ヶ所村内														
事業の概要	<p>消防の責務は、火災を予防、警戒鎮圧することと人命を守るための救助活動であるが、市内各消防署においてはその責務を果たすため消防広報、危険物施設・防火対象物等への立入検査指導、さらには消防と密接な関連を持つ諸団体との合同訓練の実施、また、救急救命士の養成等人材の育成活動も行き、常備消防体制を効率的に活用し地域住民の安全維持活動を実施している。</p> <p>本事業では、村内3消防署（六ヶ所消防署、北分署、南分署）の管轄地域における消防活動提供のための経費を支弁するものである。</p> <p>なお、六ヶ所村は規約により消防に関する事務を北部上北広域事務組合の共同事務とすることとしており、係る経費については北部上北広域事務組合負担金条例により定められている。消防署及び消防分署に係る経費は、所在する市町村が負担することとなっている。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所消防署（職員人件費 38名分） 給与12ヵ月分 129,793,200円＋期末勤勉手当 35,725,813円（年間） ・北分署（職員人件費 15名分） 給与12ヵ月分 54,524,400円＋期末勤勉手当 15,390,622円（年間） ・南分署（職員人件費 15名分） 給与12ヵ月分 53,054,400円＋期末勤勉手当 14,648,564円（年間） <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>人件費 (68名分×12ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>909,411</td> <td>909,411</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>832,500</td> <td>832,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	人件費 (68名分×12ヶ月)		事業費	909,411	909,411	交付金	832,500	832,500
	R3以降	合計													
事業内容	人件費 (68名分×12ヶ月)														
事業費	909,411	909,411													
交付金	832,500	832,500													
事業の必要性	<p>当村はむつ小川原開発の進展に伴い、特に原子燃料サイクル施設の立地以来、年々就労者や通行車両が増加し、それに伴い火災の発生率や交通事故等も増加してきているところであり、その対策として本署の他、北分署、南分署を整備し、消防士の人員配置等の充実を図ってきたところである。</p> <p>しかしながら、3消防署の年間当りの人件費は約3億円と村財政に与える影響も大きく、今後の消防署活動が円滑に運営できるよう、交付金を充当し、火災予防活動・消化活動及び交通事故時の救命活動等の更なる推進を行い、地域住民の生命の安全を確保するものである。</p>														

事業実施により期待される効果	本交付金を充当することで、現状の消防活動等の質を維持し、地域住民が安全に安心して社会生活を営むため、最も重要な防災消防体制の充実を図ることができる。
対象施設等の維持運営体制・費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	当村では、平成18年3月、「第3次六ヶ所村総合振興計画」を策定している。 この「第3次六ヶ所村総合振興計画」では、恵まれた自然に囲まれながら、経済的、精神的に満たされる理想的な暮らしが実現できるよう7つの大綱を定め、まちづくりに取り組んでいるところであり、今回の事業は、この大綱のうち、災害の憂いをなくす安全づくりの事業の一環として実施するものである。
事業に対する住民の要望及び意見	「消防・救急体制」及び「防災対策」は重要度・満足度ともに高い期待を寄せられており、消防業務の充実は村としても重要課題の一つとして認識している。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	村ホームページに交付金事業の活用実績事例として公開していく。
類似の事業	県内市町村に同様の事業がある。
参 考	<p>消防署活動推進事業位置図</p> <p>六ヶ所消防署北分署</p> <p>六ヶ所消防署</p> <p>六ヶ所村役場</p> <p>六ヶ所消防署南分署</p>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 【防災消防体制強化事業】														
事業主体	青森県三沢市	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	三沢市内														
事業の概要	<p>消防職員は「国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減すること」(消防組織法第1章第1条)を任務とし、当消防本部においても日々地域住民の福祉の向上を目指し安心・安全の確保に努めている。</p> <p>三沢市の消防体制は、直営の消防本部(常備消防)と消防団(非常備消防)により市内全域を守備しており、平成21年4月1日現在、職員数110名、1本部1署2分署1出張所体制で各種災害に対応している。</p> <p>本事業は三沢市消防本部職員110名の人件費に交付金を充当するものである。</p> <p>(事業内容)</p> <p>三沢市消防本部職員(月額給与)×110名×2ヶ月=74,000 千円(年間)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>人件費(110名分×2ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>74,000</td> <td>74,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>58,000</td> <td>58,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源</p> <p>該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	人件費(110名分×2ヶ月)		事業費	74,000	74,000	交付金	58,000	58,000
	R3以降	合計													
事業内容	人件費(110名分×2ヶ月)														
事業費	74,000	74,000													
交付金	58,000	58,000													
事業の必要性	<p>三沢市警防規程では『消防組織法、消防法等に基づき、火災、人命救助を要する災害及びその他の災害又はそれらの発生のおそれある事象(以下「火災等」という。)を警戒並びに鎮圧し、防除するために必要な事項を定め三沢市消防本部の機能を十分に発揮して、人命、身体及び財産の火災等による被害を軽減すること』を目的に掲げ、火災・救急・救助はもとより、危険排除(危険物対応含む)、水害及び地震等の自然災害、航空機や列車事故などの大規模災害、隣接する原子力施設関連における原子力災害など、複雑多様化する災害に適切に対応できるよう日々業務に取り組んでいる。</p> <p>消防活動は市民の生命、身体及び財産を守るための重要な業務であり、市民生活にとって必要不可欠な事業である。</p>														
事業実施により期待される効果	消防活動が円滑に実施されることにより、市民の安心・安全が確保され、住民の福祉の向上につながる。														
対象施設等の維持運営体制・費用負担	該当なし														

市町村及び住民の協力支援体制	三沢市消防本部が主体となって事業を行う。
基本計画との整合性	三沢市では平成20年3月、「三沢市総合振興計画」を策定しているが、この「三沢市総合振興計画」では『人とまち みんなで創る 国際文化都市』を基本理念に掲げ6つの基本指針に基づき事業を展開していくこととしており、今回申請する事業は「環境と共生し安心できるまちづくり」の中の“防災体制の充実”を行う施策の一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	総合振興計画策定時に行った市民アンケートで「消防・救急体制」及び「防災対策」は重要度・満足度ともに特に高い評価を受けており、消防業務の充実は市としても重要課題の一つとして認識している。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	事業の取組みについては市の広報誌への掲載や市直営で運営しているケーブルテレビでの放送など、市の広報機関により広く市民にPRするほか、新聞等のマスコミを活用した広報を積極的に行っていきたいと考えている。
類似の事業	県内市町村に同様の事業がある。
参 考	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 【防災消防体制強化事業】																						
事業主体	青森県むつ市	事業期間	平成24年度～																				
実施場所	むつ市内																						
事業の概要	<p>消防の責務は、火災を予防、警戒鎮圧することと人命を守るための救助活動であるが、市内各消防署においてはその責務を果たすため消防広報、危険物施設・防火対象物等への立入検査指導、婦人・幼年・少年消防クラブの育成指導、さらには消防と密接な関連を持つ諸団体との合同訓練の実施、また、救急救命士の養成等人材の育成活動も行い、常備消防体制を効率的に活用し地域住民の安全維持活動を実施している。</p> <p>本事業では、市内5消防署（むつ消防署、大湊消防署、大畑消防署、川内消防分署及び脇野沢消防分署）の管轄地域における消防活動提供のための経費を支弁するものである。</p> <p>なお、むつ市は規約により消防に関する事務を下北地域広域行政事務組合の共同事務とすることとしており、係る経費については下北地域広域行政事務組合負担金条例により定められている。消防署及び消防分署に係る経費は、所在する市町村が負担することとなっている。</p> <p>（事業内容）</p> <p>（H24） 大畑消防署（職員人件費 27名分） 給料12ヶ月分 79,951千円 期末勤勉手当 33,262千円 上記に係る共済費 22,394千円 計 135,607千円</p> <p>（H29） 市内5消防署（職員人件費 140名分） 給料3ヶ月分 128,704千円 上記に係る共済費 30,761千円 計 159,465千円</p> <p>（R3以降） むつ消防署（職員人件費 52名分） 給料12ヶ月分 352,000千円 期末勤勉手当 136,000千円 上記に係る共済費 84,000千円 計 572,000千円</p>																						
	<p>○事業の全体規模及び年度別スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H29</th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>大畑署 (27名分× 10ヶ月)</td> <td>市内5消防署 (140名分× 3ヶ月)</td> <td>むつ署 (52名分× 12ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>135,607</td> <td>159,465</td> <td>572,000</td> <td>867,072</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>135,000</td> <td>133,333</td> <td>557,665</td> <td>825,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>					H24	H29	R3以降	合計	事業内容	大畑署 (27名分× 10ヶ月)	市内5消防署 (140名分× 3ヶ月)	むつ署 (52名分× 12ヶ月)		事業費	135,607	159,465	572,000	867,072	交付金	135,000	133,333	557,665
	H24	H29	R3以降	合計																			
事業内容	大畑署 (27名分× 10ヶ月)	市内5消防署 (140名分× 3ヶ月)	むつ署 (52名分× 12ヶ月)																				
事業費	135,607	159,465	572,000	867,072																			
交付金	135,000	133,333	557,665	825,998																			

事業の必要性	<p>中間貯蔵施設の立地地域とその周辺地域を管轄するむつ消防署及び大畑消防署には水槽付き消防ポンプ自動車を始めとした消防車両が配置され地域の火災に対応している。また、むつ署には救助工作車、両消防署には高規格救急車が配備され救急活動に対応している。</p> <p>これらの消防、救急活動に万全の態勢で臨むべく隊員は日々訓練に励んでおり地域の防災の要として士気も高い。地域住民の福祉向上、民生安定のため消防活動提供は必要欠くべからざるものである。</p>
事業実施により期待される効果	<p>当該交付金を充当することで、現状の消防活動等の質を維持し、地域住民が安全に安心して社会生活を営むため、最も重要な防災消防体制の充実を図ることができる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した消防団との連携を図ることとしている。 ・地域ぐるみの防火活動を展開するため町内会、婦人消防クラブ、少年及び幼年消防クラブ等の防火協力団体の育成に努めることとしている。
基本計画との整合性	<p>当市では、平成 20 年 3 月「むつ市長期総合計画」を策定している。この計画では基本構想において「人と自然が輝くやすらぎと活力の大地 陸奥の国」を基本理念に、3つの基本方針を掲げており本事業はそのうちの「人が生き生き市安心して暮らせるまちづくり」の「(5)安全で安心な環境の充実」に位置づけられる。</p> <p>基本構想の目標達成に向けた基本計画においては、「②消防・救急体制の充実」の中で 1)常備消防体制及び関連施設・設備の整備・充実 4)救急業務体制の充実 5)防火思想の普及及び防火体制の強化として位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>普段の住民生活の中で消防活動を間近にする機会はいくつかあるが、当該消防署においては積極的に施設見学や体験学習の受入を実施している。</p> <p>見学者等は消防士の鍛錬の様子、人の命を救うために必要なこと等災害が起こった場合の対処方について理解を深め、その結果、消防職員に対しては今後の活躍に対する期待の声が多く寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業実施中また実施後、市広報紙及びホームページにて広報し周知を図る。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業【防災消防体制強化事業】														
事業主体	青森県むつ市	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	むつ市内														
事業の概要	<p>当市常備消防の中核であるむつ消防署にはしご付き消防ポンプ車を購入し配備するものである。</p> <p>なお、むつ市は規約により消防に関する事務を下北地域広域行政事務組合の共同事務とすることとしており、係る経費については、規約により構成市町村の分賦金によることとされている。</p> <p>(事業内容)</p> <p>はしご付き消防ポンプ車(35m級)購入 1台 事業費 229,320千円(見積)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>はしご付き消防ポンプ車(35m級)1台購入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>229,320</td> <td>229,320</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>217,402</td> <td>217,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	はしご付き消防ポンプ車(35m級)1台購入		事業費	229,320	229,320	交付金	217,402	217,402
	R3以降	合計													
事業内容	はしご付き消防ポンプ車(35m級)1台購入														
事業費	229,320	229,320													
交付金	217,402	217,402													
事業の必要性	<p>昭和59年に配備された32mはしご付き消防ポンプ自動車は長年の使用により、老朽化が著しく消防活動上安全確保が困難なことから平成16年10月に廃車としている。</p> <p>以来、現在まで新規のはしご車を購入しておらず、むつ下北管内では1台も配備されていない。今後高層建物火災や救急活動等に支障をきたす恐れがあり導入が必要である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>消防力の整備指針(H12.1.20消防庁告示第1号)第9条によると</p> <p>高さ15m以上の中高層建築物が概ね10棟以上又は百貨店、ホテル、病院等不特定多数の人々が入り出す施設のうち中高層建築物が概ね5棟以上ある場合は、はしご車1台以上を配置するものとされている。当市の場合、中高層建築物が23棟あることから配置基準にあてはまる。</p> </div>														
事業実施により期待される効果	当車両を整備することにより消防機械力の整備強化が図られ、住民の民生安定に寄与する。														
対象施設等の維持運営体制と費用負担	むつ消防署において維持管理する。														

市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>むつ市では、平成20年3月「むつ市長期総合計画」を策定している。この計画では基本構想において「人と自然が輝くやすらぎと活力の大地 陸奥の国」を基本理念に、3つの基本方針を掲げており本事業はそのうちの「人が生き生き市安心して暮らせるまちづくり」の「(5)安全で安心な環境の充実」に位置づけられる。</p> <p>基本構想の目標達成に向けた基本計画においては、「②消防・救急体制の充実」の中で1)常備消防体制及び関連施設・設備の整備・充実として位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>はしご車については、平成16年に廃車とされて以来、常備消防業務を管轄する下北地域広域行政事務組合議会において度々取り上げられ、直近ではむつ市議会定例会(平成21年2月)一般質問においても必要性や早期の購入が訴えられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業については、市広報紙及びホームページにて広報し周知を図る。</p>
類似の事業	特になし

参 考	消防本部・消防署・消防分署配置の消防車両												
	○ H21. 4. 1												
	車種別	所 属	消 防 本 部	む つ 消 防 署	川 内 消 防 分 署	脇 野 沢 消 防 分 署	大 畑 消 防 署	風 間 浦 消 防 分 署	大 間 消 防 署	佐 井 消 防 分 署	大 湊 消 防 署	東 通 消 防 署	合 計
	ポンプ車	普通消防ポンプ自動車										2	2
		水そう付消防ポンプ自動車		1	1	1	1	1	1	2	1	2	11
	特殊車	小型動力ポンプ付水そう車		1	1		1				1		4
		化学消防ポンプ自動車							1				1
		救助工作車		1									1
		資機材搬送車	1		1	1					1	2	6
	救急車	高規格救急車		1	1	1	1	1	1	1	1	(2)	8 (2)
		救急車		(1)									(1)
	その他の車両	指令車	1				1		1		1		4
		広報車	1 (1)	2		1	1					(3)	5 (4)
		消火・通報訓練指導車	1										1
		トレーラー		1			1						2
	計	5 (1)	7	4	4	6	2	4	3	5	6 (5)	45 (7)	
<p>() は予備車または借上車</p>													

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業【防災消防体制強化事業】																		
事業主体	青森県おいらせ町	事業期間	平成25年度～																
実施場所	おいらせ町内																		
事業の概要	<p>各消防分団に配備している消防ポンプ自動車のうち、長年使用し、耐用年数を経過している車両について、計画的に更新する。</p> <p>(事業内容)</p> <p>(H25)百石1分団消防ポンプ自動車(水槽付) 事業費 24,129 千円 (H13購入実績から)</p> <p>(R3以降)下田7分団消防ポンプ自動車 事業費 22,774 千円 (H18購入実績から)</p> <p>百石4分団消防ポンプ自動車(水槽付) 事業費 28,000 千円 (H13購入実績から)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団</td> <td>消防ポンプ自動車下田7分団、消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>24,129</td> <td>50,774</td> <td>74,903</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>8,325</td> <td>41,625</td> <td>49,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H25	R3以降	合計	事業内容	消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団	消防ポンプ自動車下田7分団、消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団		事業費	24,129	50,774	74,903	交付金	8,325	41,625	49,950
	H25	R3以降	合計																
事業内容	消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団	消防ポンプ自動車下田7分団、消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団																	
事業費	24,129	50,774	74,903																
交付金	8,325	41,625	49,950																
事業の必要性	<p>おいらせ町では、各消防分団に消防ポンプ自動車を配備しているが、以下のとおり長年使用し、耐用年数を経過しながら更新できずにいる車両がある。</p> <p>耐用年数が経過した車両については、ポンプ性能が落ち、また交換部品がないこともある。よって、災害発生時又は発生中に、消防ポンプ自動車が故障し、消火活動等に支障をきたす事態も想定されるため、計画的な更新が必要となっている。</p> <p>(未更新車両)</p> <p>消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団:S61年度購入、H25年度で27年経過 消防ポンプ自動車 下田7分団:S63年度購入、H31年度で31年経過 消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団:H2年度購入、H32年度で30年経過</p>																		
事業実施により期待される効果	<p>円滑な初動体制及び確実な消火活動が確保されることで、防災消防体制の強化が図られ、周辺住民の民生安定に資する。</p>																		

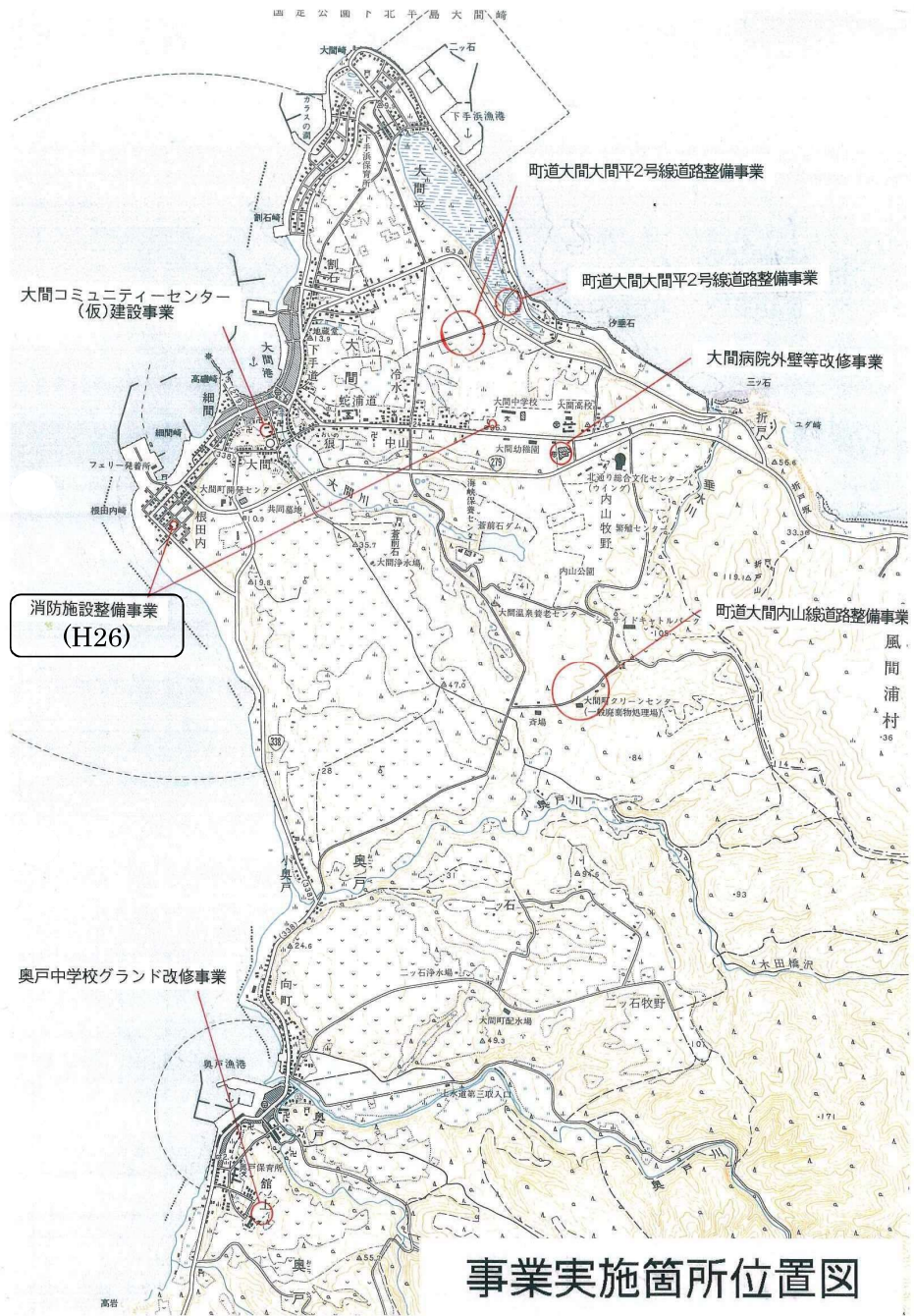
対象施設等の維持運営体制と費用負担	消防車両は町で管理しており、車両の手入れ等は各分団が、毎月1, 2回定期的に点検清掃作業を行い、非常時、緊急時への迅速な対応が出来る維持管理体制をとっている。
市町村及び住民の協力支援体制	地元住民で組織する各分団の団員が、車両の定期的な点検清掃作業を実施し、適正な車両維持管理を図っている。
基本計画との整合性	おいらせ町では、平成21年3月、「おいらせ町第1次総合計画」を策定している。 この計画では、町の将来像「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の実現のため、7つの基本方針に基づき事業を展開していくこととしており、今回の事業は、「快適で安心して暮らすことができるまち」の実現に向けた、具体的な取り組みの一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	地域において、安全で安心して暮らせることは、住民にとって大切な要件となっているが、総合計画における地域環境満足度アンケート調査では、火災などへの消防体制への満足度は3であり、今後これを維持向上していく必要がある。既存車両の計画的な更新は、安全安心な消防体制の維持管理にとって必要不可欠なものである。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、おいらせ町議会での説明、町の広報誌、ホームページへの掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明等を行っていきたい。
類似の事業	県内自治体などで同様の取り組みがある。
参 考	<p>【現況写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>百石1分団</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>下田7分団</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>百石4分団</p> </div>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業【防災消防体制強化事業】		
事業主体	青森県大間町	事業期間	令和3年度以降
実施場所	大間町内		
事業の概要	大間町内の十分な消防水利が確保されていない地区において、初期消火水源を確保するため、40m ³ 耐震型防火水槽を2基設置する。		
	(事業内容) 40m ³ 耐震型防火水槽 2基設置 ①大間町大字大間大間平地内 ②大間町大字大間字根田内地内		
	○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)		
		R3以降	合計
	事業内容	40m ³ 耐震型防火水槽 2基設置	
	事業費	18,900	18,900
交付金	17,400	17,400	
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			
事業の必要性	防火水槽の設置については、消防法(昭和23年7月法律第186号)第20条第1項の規定により消防庁の勧告として制定された「消防水利の基準」(以下「基準」という。)により設置することとなっている。		
	当町は、「消防力の整備指針」(平成12年1月消防庁告示第1号)第2条第2項に規定する準市街地に該当し、基準第4条第1項の別表の定めるところにより、防火対象物から距離は100m以下に消防水利を設置することとされている。また、基準第4条第3項により「消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならない」とされ、半径140mの範囲内に最小限1個は消火栓以外の消防水利を配置することが望ましいとされている。		
	今回の事業で、防火水槽を2基設置することとしているが、設置個所のうち、大間中学校付近については、消火栓が設置されておらず、消防水利として学校プールを使用していたものの、プールの廃止により消防水利が確保できていない状況となっている。		
	また、根田内地区は、住宅が多い地区となっているものの、付近に消火栓しか設置されていないことから、水道施設の故障等の場合には、消防水利が確保されず、消化防災体制等に支障をきたす恐れがある。		
このことから、町として以上の2地区における消防水利の早急な確保が優先課題となっている。			

事業実施により期待される効果	円滑な初動体制及び確実な消火活動が確保されることで、防災消防体制の強化が図られ、周辺住民の民生安定に資する。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	大間消防署による定期点検を実施する。
市町村及び住民の協力支援体制	地元住民で組織する各分団の団員による協力支援が得られている。
基本計画との整合性	大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。 この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、今回の事業は、「4-4 消防・防災緊急体制の充実」の主な取組の一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	地域住民より消防施設の整備要望が寄せられている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取組については、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。
類似の事業	県内自治体などで同様の取組がある。

【事業実施位置図】



事業実施箇所位置図

参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業【防災消防体制強化事業】		
事業主体	青森県横浜町	事業期間	令和2年度
実施場所	横浜町内		
事業の概要	各消防分団に配備している消防ポンプ自動車のうち、長年使用し、耐用年数を経過している車両を更新する。		
	○事業内容		
	第1分団第1部（三保川以北）	消防ポンプ自動車	1台
		事業費	31,394千円
	第1分団第2部（三保川以南）	消防ポンプ自動車	1台
		事業費	31,394千円
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額（単位：千円）			
		令和2年度	合計
事業内容	① 第1分団第1部（三保川以北） 消防ポンプ自動車 1台		31,394
	② 第1分団第2部（三保川以南） 消防ポンプ自動車 1台		31,394
事業費		62,788	62,788
交付金		50,000	50,000
○上記交付金以外の国の予定財源 なし			
事業の必要性	横浜町消防団は、町内の11地区毎に組織され、所属団員数は、令和元年12月1日現在で140名となっている。		
	消防車両の配備状況について、横浜町消防団は、広報車1台、消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ積載車9台の合計12台の車両を有しており、うち消防ポンプ自動車2台は人口の半分を抱えている本町地区に配備されている。		
	消防ポンプ自動車が人口密集地に配備されている理由として、消防ポンプ自動車は、他地区に配備している小型動力ポンプ積載車と比較して放水圧力・放水量の性能が高く、町特有の強風による燃え移りの被害拡大を初期段階で防ぐために必要となるためである。		
	また、消火性能が高いため、町内で大きな火災が発生した場合は応援として必ず出動する車両であり、町内全域に対応できるように町の中心に配置している。		

	<p>しかし、平成30年度、経年劣化により同車両の足回りが故障した際に、修理に必要な部品の生産が終了していることが判明し、現在、中古部品で対応している状況である。</p> <p>次に故障した場合、部品がないため修理が困難であるとメーカーから指摘されており、クラッチやブレーキなどの足回りが部品不足で整備できなければ消防団員の安全確保ができないため、早急に車両を更新する必要がある。</p> <p>① 第1分団第1部（三保川以北）消防ポンプ自動車 平成12年3月購入、令和元年度で20年経過</p> <p>② 第1分団第2部（三保川以南）消防ポンプ自動車 平成12年11月購入、令和元年度で19年経過</p>
事業実施により期待される効果	<p>老朽化した消防ポンプ自動車2台を更新することで、故障による車両使用不可期間がなくなり、出勤率100%につながる。</p> <p>さらに、消防団員の安全が確保されることで、円滑な初動体制及び確実な消火活動が可能となる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>消防車両は町で管理しており、車両の手入れ等は各分団が、毎月1、2回定期的に機械器具点検を行い、非常時、緊急時への迅速な対応が出来る維持管理体制をとっている。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>地元住民で組織する各分団の団員が、車両の定期的な機械器具点検を実施し、適正な車両維持管理及び防災体制の強化を図っている。</p>
基本計画との整合性	<p>横浜町では、平成23年3月、「第5次 横浜町総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「横浜町総合振興計画」では、「人の輪がつながり、人の和が広がっていく菜の花のまち、よこはま」をキーワードに、5つの基本目標のもと、全22の基本施策を掲げ事業を展開していくこととしている。</p> <p>本事業にあつては、基本目標3「海と大地が調和する自然を生かした基盤づくり」の基本施策4-主要施策1「消防・防災・救急対策の充実」の実現に向け、具体的な取り組みの一つとして位置づけられている。</p> <p>【主要施策1 消防・防災・救急対策の充実 → 消防・防災・救急対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防機材や消防水利の設備等の整備を図る。
事業に対する住民の要望及び意見	<p>消防ポンプ自動車の計画的な更新は、安全安心な消防体制の維持管理にとって必要不可欠なものであり、既存車両にあつては、その老朽化により各分団から更新を要望する声があがっている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業完了後、当町の広報誌、ホームページ等を活用し、事業の公開、透明性の確保を図っていく予定である。</p>

類似の事業

県内自治体などで同様の取り組みがある。

【現況写真】



第1分団第1部（三保川以北）

参 考



第1分団第2部（三保川以南）

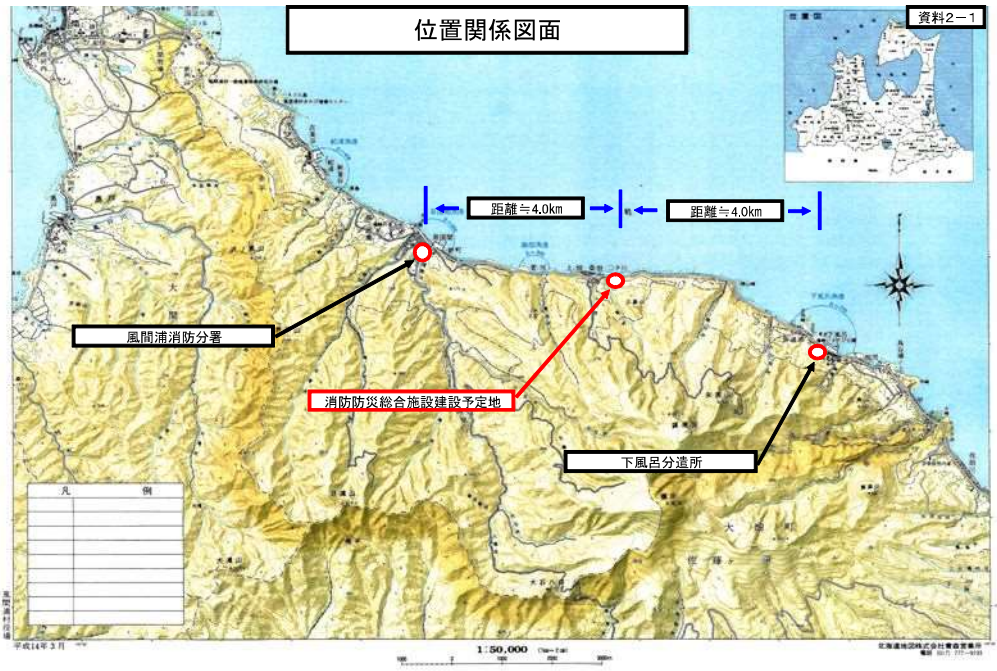
核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業【防災消防体制強化事業】														
事業主体	青森県風間浦村	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	風間浦村内														
事業の概要	<p>施設の老朽化及び署員の変則的な勤務体制等により業務に支障をきたしている、風間浦消防分署及び下風呂分遣所施設を統合整備し、消防防災総合施設を整備し、防災機能の向上を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <p>消防防災総合施設整備 A=701.46 m²</p> <p>測量、地質調査、建築設計、建築工事、建築施工監理、外構設計、外構工事 外構施工監理、用地取得、発電機設備、備品購入、消防無線設備</p> <p>調査設計費 事業費 19,688 千円 用地取得費 事業費 27,274 千円 工事費 事業費 476,941 千円 施工監理費 事業費 7,214 千円 (合計) 531,117 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3 以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>測量、地質調査、建築設計、用地取得、建築工事、建築施工監理、建築工事、建築施工監理、外構設計、外構工事、外構施工監理、発電機設備、備品購入、消防無線設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>531,117</td> <td>531,117</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>266,400</td> <td>266,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3 以降	合計	事業内容	測量、地質調査、建築設計、用地取得、建築工事、建築施工監理、建築工事、建築施工監理、外構設計、外構工事、外構施工監理、発電機設備、備品購入、消防無線設備		事業費	531,117	531,117	交付金	266,400	266,400
		R3 以降	合計												
	事業内容	測量、地質調査、建築設計、用地取得、建築工事、建築施工監理、建築工事、建築施工監理、外構設計、外構工事、外構施工監理、発電機設備、備品購入、消防無線設備													
	事業費	531,117	531,117												
	交付金	266,400	266,400												
	事業の必要性	<p>現在の消防分署庁舎は、昭和 48 年建設の木造一部コンクリート 2 階建てで総面積が 226.45 m²であり、既に築 36 年が経過し施設の老朽化が激しく、また、分遣所施設も配置しており、署員の勤務体制が非効率的となっている。さらに、消防資機材庫、救急機材庫並びに書類保管倉庫等がなく維持管理に苦慮している状況にある。</p> <p>以上のことから、施設の統合整備が必要となっているが、整備に際しては、時代に即応した施設が必要であり、風間浦常備消防の活動拠点施設としての機能は勿論のこと、非常備消防と連携し操法訓練や救助工作訓練等が実施でき、また、施設内にふれあいの場としての地域住民に開放する多目的広場を設置し初期消火訓練や防災思想の啓発の場としての機能も求められている。</p>													

事業実施により期待される効果	<p>消防防災総合施設の整備により、署員の機動性のある勤務体制の確保と緊急時の初動出動態勢の確保が図られ、住民の生命財産を守ることができる。</p> <p>また、救急出動の充実が図られ救命率の向上に大いに貢献できる。</p> <p>【参考】現体制 署員 18 名 分署勤務 5 名(内救急 3 名、火災 2 名) 分遣所勤務 1 名</p> <p>※勤務体系が不規則であり、火災・救急が重なった場合には通信員が確保できない状況にある。</p> <p>新体制 署員 18 名 分署勤務 6 名(内救急 3 名、火災 3 名) ※勤務体系が充足され、火災・救急が重なった場合にも通信員が確保できる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>施設の維持管理については直営で行う。</p> <p>整備後の維持管理費としては、概算で年間約 143,000 千円程度(人件費含む)と試算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>非常備消防(消防団)との連携することによって、火災発生時においては初期消火活動と鎮圧・鎮火活動の強化が図られる。</p> <p>また、複合災害発生時においては、地域消防力の集積による常備消防との共同体制が期待される。</p>
基本計画との整合性	<p>風間浦村では、長期総合計画は策定されていないが、それに替わるものとして「風間浦村過疎地域自立促進計画」が策定されており、地域の自立促進の基本方針を掲げ、8項目の政策の柱で事業展開を図っていくこととしており、今回の事業は「生活環境の整備」事業の一つとして計画に位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>自主防災組織(消防団・婦人防火クラブ)から、広域常備消防との連携による防災技術の研鑽、訓練の実施や研修の開催、住民全体の防災意識、災害時における連携が不可欠の意見が出されている。また、火災・地震・津波・風水害等の発生時における適切な情報伝達や初期対応の必要性が叫ばれており、総合防災拠点としての施設整備が急務との意見がある。</p> <p>近年、人口の流出が顕著になっていることから、自主防災組織の弱体化を防ぐため、団員等の確保が必要であり、このため拠点施設を利用した組織の充実を図ることが求められている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、非常備消防(消防団)の理解が不可欠なことから、消防団幹部連絡会議等を開催していただき、行政側の重要施策として概略的な事業内容等を説明し理解を求めてきた。</p> <p>今後、具体的な事業実施に当たっては、議会への報告や住民説明会を開催し意見交換を図っていくこととしている。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参

考



【現況写真】



風間浦消防分署 外観



下風呂分遣所 外観

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 交通対策事業 【生活交通バス車両緊急整備事業】																																																																																																														
事業主体	青森県	事業期間	平成23～令和2年度																																																																																																												
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																																																																																																														
事業の概要	<p>車両の小型化による運行効率化やバリアフリー対策を講じるため、低床・小型の新型車両の購入費用（計44台分）に対する補助を緊急的・集中的に実施し、利用促進、二酸化炭素削減・環境改善を進め、誰もが利用しやすい路線バスへの改善を図る。</p> <p>本事業では、国土交通省所管の「バス運行対策費補助金」の「路線維持費補助金（車両減価償却費分）」において、国との協調補助に加え、県が嵩上補助を実施し、協調補助と嵩上補助をあわせた県負担分について核燃料サイクル交付金を充当し、現在の国県補助路線の車両の低床化率45%（92台/204台）を4年間で67%（3台に2台は低床車両：136台/204台）とすることを目標とする。</p> <p>（制度スキーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村を跨り、広域行政圏の中心市町村にアクセスする幹線バス路線を主として運行する車両の購入経費で、バリアフリー対応車両（ノンステップバス又はワンステップバス。ただし、嵩上げ補助はワンステップバスのみ。）及び小型車両が対象。 ・国と県が、事業者の車両購入費に係る減価償却費（償却期間5年、定率法又は定額法）及び金融費用（金利負担分）に対し、1/2ずつ負担する仕組み（上限を上回る分は事業者負担）。加えて、県は独自に嵩上げし、事業者負担を軽減する。 ・補助限度額＝1台あたりワンステップ・ノンステップ15,000千円（小型車両14,000千円）と、実費購入費のいずれか低い額（消費税を除く）。 <p>ただし、県嵩上額は、1台あたり200万円を上限とする。</p> <p>※補助対象となる路線は、バス事業者や利用者代表等の協議結果に基づき策定する生活交通路線維持確保3カ年計画において、国土交通大臣の承認を受けたものである。</p> <p>※ワンステップバスとは、地上から車両の床面までの地上高が65cm以下の車両で、乗降口のステップが1段のもの。</p> <p>※小型車両とは、地上高が65cm以下の車両で長さ7m以下かつ定員29人以下の車両</p>																																																																																																														
	<p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>償却期間</th> <th>購入台数</th> <th>補助対象台数</th> <th>交付金額</th> <th>他の国庫支出金</th> <th>県補助額</th> <th>減価償却費</th> <th>金融費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>28年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>4台</td> <td>5,439</td> <td>0</td> <td>5,439</td> <td>5,070</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>↓29年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>8台</td> <td>10,011</td> <td>0</td> <td>10,011</td> <td>9,378</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>↓↓29年度までの償却</td> <td>3台</td> <td>11台</td> <td>19,638</td> <td>0</td> <td>19,638</td> <td>18,442</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>↓↓↓31年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>15台</td> <td>0</td> <td>25,870</td> <td>25,870</td> <td>24,535</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>↓↓↓↓32年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>19台</td> <td>0</td> <td>31,592</td> <td>31,592</td> <td>30,223</td> <td>1,369</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>↓↓↓↓↓</td> <td></td> <td>19台</td> <td>0</td> <td>27,787</td> <td>27,787</td> <td>26,702</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>↓↓↓↓↓</td> <td></td> <td>15台</td> <td>0</td> <td>23,043</td> <td>23,043</td> <td>22,395</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>↓↓↓↓↓</td> <td></td> <td>11台</td> <td>0</td> <td>13,650</td> <td>13,650</td> <td>13,331</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>1年度</td> <td>↓↓</td> <td></td> <td>8台</td> <td>0</td> <td>7,353</td> <td>7,353</td> <td>7,238</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>↓</td> <td></td> <td>4台</td> <td>0</td> <td>1,561</td> <td>1,561</td> <td>1,548</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>19台</td> <td></td> <td>35,088</td> <td>130,856</td> <td>165,944</td> <td>158,862</td> <td>7,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜導入台数の想定＞ ワンステップバス19台</p> <p>○上記交付金以外の国の財源 青森県発電用施設所在市町村等振興基金(電源立地地域対策交付金を基金造成)</p>				年度	償却期間	購入台数	補助対象台数	交付金額	他の国庫支出金	県補助額	減価償却費	金融費用	23年度	28年度までの償却	4台	4台	5,439	0	5,439	5,070	369	24年度	↓29年度までの償却	4台	8台	10,011	0	10,011	9,378	633	25年度	↓↓29年度までの償却	3台	11台	19,638	0	19,638	18,442	1,196	26年度	↓↓↓31年度までの償却	4台	15台	0	25,870	25,870	24,535	1,335	27年度	↓↓↓↓32年度までの償却	4台	19台	0	31,592	31,592	30,223	1,369	28年度	↓↓↓↓↓		19台	0	27,787	27,787	26,702	1,085	29年度	↓↓↓↓↓		15台	0	23,043	23,043	22,395	648	30年度	↓↓↓↓↓		11台	0	13,650	13,650	13,331	319	1年度	↓↓		8台	0	7,353	7,353	7,238	115	2年度	↓		4台	0	1,561	1,561	1,548	13	計		19台		35,088	130,856	165,944	158,862
年度	償却期間	購入台数	補助対象台数	交付金額	他の国庫支出金	県補助額	減価償却費	金融費用																																																																																																							
23年度	28年度までの償却	4台	4台	5,439	0	5,439	5,070	369																																																																																																							
24年度	↓29年度までの償却	4台	8台	10,011	0	10,011	9,378	633																																																																																																							
25年度	↓↓29年度までの償却	3台	11台	19,638	0	19,638	18,442	1,196																																																																																																							
26年度	↓↓↓31年度までの償却	4台	15台	0	25,870	25,870	24,535	1,335																																																																																																							
27年度	↓↓↓↓32年度までの償却	4台	19台	0	31,592	31,592	30,223	1,369																																																																																																							
28年度	↓↓↓↓↓		19台	0	27,787	27,787	26,702	1,085																																																																																																							
29年度	↓↓↓↓↓		15台	0	23,043	23,043	22,395	648																																																																																																							
30年度	↓↓↓↓↓		11台	0	13,650	13,650	13,331	319																																																																																																							
1年度	↓↓		8台	0	7,353	7,353	7,238	115																																																																																																							
2年度	↓		4台	0	1,561	1,561	1,548	13																																																																																																							
計		19台		35,088	130,856	165,944	158,862	7,082																																																																																																							

事業の必要性	<p>人口減少・超高齢化が進む本県では、主な路線バス利用者である高齢者に対応したバリアフリー対策（低床化）や車両の小型化による運行効率化を講じていく必要がある。</p> <p>しかし、経営状況が悪化している本県のバス事業者では、国県補助制度をそのまま活用できず、最低限の車両更新もままならない状況にある。</p> <p>各バス事業者では、自己負担が少ない中古車両（高床・大型・高燃費、約200万円で購入。）で車両更新をしのいでおり、車齢16年以上の超老朽化車両の割合が県全体で50%を超える状況にある。</p> <p>一方、平成18年施行のバリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）では、地方公共団体の責務として、国の施策に準じて高齢者や障害者の移動等の円滑化を促進させるために必要な措置を講じることとされており、早急な対応が求められている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>車両の3台に2台が低床化されることで、往路・復路ともに低床車両化され、ほぼ全ての国県補助路線の利用者が低床車両を利用できるようになり、高齢者等の安全で利便性の高い移動手段の確保が図られる。</p> <p>また、4年間で、車齢16年以上の超老朽化バスの割合を51.3%から42.4%に低減でき、事業者の運行経費節減や環境面での効果も期待できる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>車両購入後は、各路線バス事業者で維持・管理を行う。</p> <p>新型車両への更新により、車両修繕費や燃料費など、事業者の経常費用の軽減が図られ、結果的に国と県の路線維持費補助金の縮減にもつながる。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>補助車両は国・県による協調補助路線（路線維持費補助路線）へ導入されるが、利用者が少ない一部路線については、国県の路線維持費に係る補助カット分を沿線市町村が負担することとなっているほか、市町村が単独で補助している路線についても、国県が補助する幹線路線との競合回避や接続調整などの連携により、利用促進に努めていくこととしている。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名：安全・安心、健康分野</p> <p>該当政策名：安心して快適に暮らせる生活環境づくり</p> <p>該当施策名：安全で快適な生活環境づくり</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>県内路線バスの利用者は、主に高齢者や学生の交通弱者である。特に高齢者については、バリアフリー対策の観点から、社団法人青森県バス協会から知事に対する財政支援要望があったほか、バス活性化委員会（社団法人青森県バス協会主催）などからも、乗降しやすい低床車両の導入要望が根強い。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>低床車両の導入も含めたバス運行対策費補助金の補助実績について、毎年度、報道発表を行っているほか、青森県バス交通等対策協議会において、随時公表・PRに努めている。また、県や各バス事業者において、HP等で、本事業による低床新型車両の導入について、積極的に周知を図ることとしている。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

<補助イメージ・・・県補助金に核燃料サイクル交付金を充当>

【減価償却費】（定率法：償却率 0.5）

○ワンステップバス(17,000 千円) ○小型車両(16,000 千円)（長さ 7m以下、定員 29名以下）

（5台×5年間）

（6台×5年間）

初年度 減価償却費 8,500 千円	事業者負担 1,000 千円
	県嵩上 1,000 千円
	県補助 1/2 3,250 千円
	国補助 1/2 3,250 千円

初年度 減価償却費 8,000 千円	事業者負担 1,000 千円
	県嵩上 1,000 千円
	県補助 1/2 3,000 千円
	国補助 1/2 3,000 千円

1年目	ワンステップ	4,250 千円
	小型	4,000 千円
2年目	ワンステップ	2,125 千円
	小型	2,000 千円
3年目	ワンステップ	1,062 千円
	小型	1,000 千円
4年目	ワンステップ	531 千円
	小型	500 千円
5年目	ワンステップ	531 千円
	小型	500 千円

1 台あたりの県補助総額
8,500 千円
(協調 6,500+嵩上 2,000)

1 台あたりの県補助総額
8,000 千円
(協調 6,000+嵩上 2,000)

※ノンステップ車両は、車内の段差が大きく、収容力が低下し、冬季の混雑時などの対応が困難であることや、地上高が低いことから、冬季間の積雪により車体下部が接触したり、ホイールハウス内の着雪のためチェーンを装備しにくくなることなどから、豪雪地域である本県では、事業者からの需要が少ない。このため、嵩上補助を実施しない。

【金融費用】

金利 2.5%（上限）、国と県で 1/2 ずつ負担（嵩上げなし）

【ワンステップバス】



参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 交通対策事業【青い森鉄道駅舎改良事業】				
事業主体	青森県	事業期間	平成23～25年度		
実施場所	青森県青森市				
事業の概要	東北新幹線新青森駅開業と同時にJR東日本から経営分離され、青い森鉄道線に移管された旧東北本線東青森駅・青森駅間の筒井地区に新駅を設置する。 (事業内容) (H24) 工事費 事業費 327,537千円 (内交付金充当 109,180千円) (H25) 工事費 事業費 374,605千円 (内交付金充当 124,868千円) (合計) 事業費 702,142千円 (内交付金充当 234,048千円) ○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)				
		H23	H24	H25	合計
	事業内容	基金造成	建築工事一式 基金造成	建築工事一式	
	事業費	110,334	404,537	374,605	889,476
	基金造成	110,334	77,308	62	187,704
	交付金	110,334	77,000	46,344	233,678
	基金処分		109,180	78,524	187,704
		○上記交付金以外の国の財源 幹線鉄道等活性化事業費補助(コミュニティーレール化)			
事業の必要性	筒井地区は住宅密集地であり、地区中心部には県立青森高校が立地するなど、通勤・通学に対する交通需要が大きい地域である。(東青森・青森間の駅間は5.8km。最寄りの東青森駅までは、駒込川を越えて1.8km) 同地区は幹線道路等が未整備であり、交通渋滞が慢性化しており、特に冬期間は定時性に優れた交通手段が望まれている。				
事業実施により期待される効果	青森高校の生徒のほか、地域住民の通勤・通学手段の確保が図られる(青森高校の生徒の場合、従来の鉄道利用に比べ20分以上の時間短縮の効果がある。) 利便性の向上によるマイカー利用から鉄道利用へのシフトが期待され、交通渋滞の緩和に寄与することが期待される。				
対象施設等の維持運営体制と費用負担	・青い森鉄道線を運行する青い森鉄道(株)が指定管理者として維持管理を行うことになる。 ・年間維持管理経費:15,000千円(H19実施の新駅設置可能性調査より)				

市町村及び住民の協力支援体制	<p>本事業は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、青森市が設置する「青森市総合都市交通対策協議会」からの委託を受けて行う事業であり、同協議会は国から事業費の3分の1の補助を受けるほか、青森市からも3分の1の補助を受ける。これに県の負担分3分の1を加え、県が事業を実施する体制となっている。</p> <p>また、青森市において駅前広場を整備する計画となっている。</p> <p>(これまでの状況)</p> <p>新駅設置可能性調査 (H19)、新駅設置基本調査 (H20・H21) について、青森県と青森市が費用を負担して実施。</p>
基本計画との整合性	<p>本事業は、青森県基本計画「未来への挑戦」の下記の分野及び政策・施策に位置付けられている。(取組の内容：地域生活交通としての青い森鉄道線の利便性の向上や利活用の促進を図る。)</p> <p>該当分野名 : 安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る)</p> <p>該当政策名 : 安心して快適に暮らせる生活環境づくり</p> <p>該当施策名 : 安全で快適な生活環境づくり</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月県立青森高等学校PTA、同窓会、筒井地区町内会から同地区への新駅設置要望 (2,835人分の署名提出あり。) このほか青森市から新駅設置要望が出されている。(平成17年度以降)
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>周辺整備などともあわせ、青森市とともに、地元住民への説明会等を実施することとしている。</p> <p>(昨年11月に設置予定箇所など基本的事項についての説明会を実施しており、今後、具体的な計画ができた段階において地元住民へ説明を行う予定である。)</p>
類似の事業	<p>並行在来線であるIGRいわて銀河鉄道(岩手県)において、開業(H14.12)後に、青山駅及び巣子駅を設置している。(H18.3)</p>
備考	<p>【イメージパース】</p> 